令和６年７月教育委員会議定例会 議事日程

日　時　令和６年７月 26 日（金）
　　午前９時 30 分より
場　所　町民センター　２Ａクラブ室

１　開会宣言

２　署名委員の指名

３　教育長事務報告

４　付議事項
（１）請願第　１号　二宮西中学校における自転車通学の実施について、アンケート調査を求める請願について
（２）議案第　９号　令和７年度小学校使用教科用図書採択について
（３）議案第 10 号　令和７年度中学校使用教科用図書採択について
（４）議案第 11 号　令和７年度小・中学校使用学校教育法附則第９条による教科用図書採択について
（５）議案第 12 号　温水プール跡地利用に関する検討について

５　報告・協議事項
（１）二宮町体育施設のキャンセル手続等に関する要綱の一部改正について
（２）令和７年２０歳のつどいについて

＊　次回教育委員会議予定

６　閉会宣言

令和６年７月定例教育委員会議　教育長事務報告

（R６．６.28～R６．７.25）

月	日	曜日	内　　容
6	28	金	山西プール開設式
			定例教育委員会議
			教育委員学校訪問（山西小学校）
7	1	月	小中学校校長会
7	2	火	政策会議
			いじめ問題対策連絡協議会
7	3	水	学校運営協議会長等情報交換会
			優秀授業視察（二宮中学校）
7	4	木	学校給食センター運営委員会
			小中学校教頭会
7	5	金	教科用図書採択検討委員会
7	6	土	にのみや気候市民会議
7	11	木	社会教育委員会議
7	16	火	政策会議
			青少年問題協議会
7	18	木	平塚税務署長就任あいさつ
7	21	日	二宮町退職校長会
7	24	水	中郡小学校教育研究会（ラディアン）

７月政策会議結果報告

令和６年７月２日（火）開催分

【町長あいさつ】
　今週末からまちづくり移動町長室を開催し、新庁舎建設、ラディアンの大規模改修、（仮称）福祉会館の建設などについて説明をします。また、今月いっぱい、ラディアンの展示ギャラリーでも新庁舎等の整備に関する展示を行い、町民の理解を求めていきます。

【主な付議案件】
１　令和７年度予算編成スケジュール（案）について　　（政策部）
・予算編成会議を８月 30 日（金）に実施し、予算見積明細書の提出期限を 10 月 23 日（水）とした。また、一次査定、二次査定を経て予算内示は翌年の１月 17 日（金）の予定としました。

２　令和７年度　国・県の施策・予算に対する政党要望について　（政策部）
【教育委員会に関する要望】
① 小中学校給食費の無償化について（継続）
② 不登校対応や特別支援学級に係る加配定数の充実について（新規）
③ GIGA スクール構想をはじめとした ICT 環境整備への財政支援の充実について（内容変更）
④ 小中学校における医療的ケア看護職員の配置に伴う財政措置について（継続）
上記の項目で決定し、７月 10 日（水）～24 日（水）の間に、県議会における４つの政党・会派とヒアリングを実施することとなりました。

【情報交換】
　特になし

令和６年７月 16 日（火）開催分

【町長あいさつ】
　８月に重点施策・事業のヒアリングを実施しますが地域の人材が限られているなどの実情を踏まえ、事業の見直しや統廃合について、担当部署から提案してほしい。

【主な付議案件】

１　令和６年度二宮町総合防災訓練について　（総務部）

・熱中症を予防する観点から、総合防災訓練の開催時期を秋（１１月）に時期をスライドして実施。

・令和６年11月10日（日）

（第１部）午前８時～９時30分　初動対応、安否確認、広域避難所参集、津波避難訓練等

（第２部）午前10時～午後１時　防災フェア（起震車体験、煙体験、給食体験、応急給水所設営訓練等）

※詳細は、今後、決定次第、公表します

【情報交換】

○　特になし

教育総務課・教育指導課事業報告

事業報告　（令和６年６月28日～令和６年７月25日）

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
7月1日	月	小・中学校長会　にのみや学園連絡会	町民センター	14
7月2日	火	いじめ問題対策連絡協議会	町民センター	15
7月3日	水	学校運営協議会会長等情報交換会	町民センター	16
7月4日	木	小・中学校教頭会	町民センター	14
7月19日	金	小中学校終業式	–	–
7月24日	水	支援教育補助員研修会	町民センター	31

事業予定　（令和６年７月26日～令和６年８月28日）

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
7月30日	火	小中カリキュラムワーキンググループミーティング	各学校またはオンライン	–
7月30日	火	二宮町教育講演会	ラディアン	–
7月31日	水	制服のあり方検討会	町民センター	
8月1日	木	初任者研修会	心泉学園等	3
8月1日	木	普通救命講習会	保健センター	10
8月5日	月	初任者研修会	教育支援室	3
8月5日	月	幼稚園保育園小学校研修会	町民センター	60
8月5日	月	普通救命講習会	保健センター	10
8月8日	木	普通救命講習会	保健センター	10
8月16日	金	初任者研修会	教育支援室	3
8月16日	金	道徳教育研修会	町民センター	15
8月23日	金	小・中学校長会　にのみや学園連絡会	町民センター	14

学校給食センター

事業報告　（令和６年６月28日～令和６年７月25日）

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
7月4日	木	第１回学校給食センター運営委員会	町民センター	16
7月17日	水	小・中学校　１学期給食終了	－	-

事業予定　（令和６年７月26日～令和６年８月28日）

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数

※夏休み中のため、会議・行事等はありません。

生涯学習課事業報告

（令和6年6月28日～7月25日）

月/日	曜日	会　議　・　行　事　等	開　催　場　所	定員	出席者/人数	担当班
6/28	金	山西プール開設式 ※7月1日より営業開始(9月16日まで)	山西プール	8人	8人	スポーツ
6/28	金	放課後子ども教室（山西小②2,4,6年生）	山西小学校	79人	69人	学習
7/1	月	放課後子ども教室（二宮小②1,3,5年生）	二宮小学校	110人	93人	学習
7/6	土	土曜日のちいちゃいおはなし会	図書館	―	17組	図書館
7/8	月	放課後子ども教室（一色小③）	一色小学校	79人	71人	学習
7/10	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	―	6組	図書館
7/11	木	社会教育委員会議	ミーティングルーム1	8人	6人	学習
7/12	金	「小・中学生におすすめの本」発行 (小中学校児童生徒に配布)	―	―	―	図書館
7/13	土	洋上体験研修事前研修会	はだのこども館	11人	11人	学習
7/14	日	相続・遺言講座 （協力：神奈川県行政書士会平塚支部）	ミーティングルーム2	40人	35人	図書館
7/16	火	青少年問題協議会	町民センター	9人	8人	学習
7/18	木	青少年指導員連絡協議会	ミーティングルーム2	19人	15人	学習
7/19	金	わらべうたであそぼう！	和室	―	9組	図書館
7/20	土	おはなし会	図書館	―	13組	図書館
7/21	日	町民大学講座『本気のラジオ体操、学んでみませんか』	町立体育館		13人	学習
7/23	火	インターンシップ受入 （星槎学園湘南校高等部 4人 7/25(木)まで）	図書館	―	―	図書館
7/24	水	ブックスタート	保健センター	15組	14組	図書館

生涯学習課事業予定

（令和6年7月26日～8月28日）

月/日	曜日	会　議　・　行　事　等	開　催　場　所	開始時間	担当班
7/28	日	町民大学講座『みんなでボッチャを楽しもう』　全２回　8/9	ミーティングルーム2	14:00	学習
7/28	日	図書館おしごと体験 （午前の部／午後の部　内容は同じ）	図書館	①9:30～ ②13:30～	図書館
7/30	火	町民大学講座『描くことは生きのびること二見利節』	ミーティングルーム2	14:00	学習
7/31	水	放課後子ども教室（二宮小③、全学年）	ラディアン	10:00	学習
8/1	木	放課後子ども教室（二宮小④、全学年）	ラディアン	10:00	学習
8/3～8/5		広域連携中学生交流洋上体験研修	新島	－	学習
8/3	土	町民大学講座『小梅とウクレレを奏でよう2024』全２回　8/10	ミーティングルーム2	14:00	学習
8/4	日	図書館事業『親子で学ぶおこづかい教室』 （協力：神奈川県金融広報委員会）	ミーティングルーム2	14:00	図書館
8/7	水	放課後子ども教室（二宮小⑤、全学年）	二宮小学校	10:00	学習
8/7	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	10:30	図書館
8/8～12		リサイクルコーナー	展示ギャラリー	－	図書館
8/9	金	スポーツ推進委員連絡協議会	ミーティングルーム1	19:00	スポーツ
8/16	金	わらべうたであそぼう！	和室	10:00	図書館
8/17	土	ふたみ記念館ボランティア企画『ぼくもわたしもピカソになりたい！』	ふたみ記念館	①10:30～ ②14:30～	学習
8/17	土	こわ～いおはなし会（8月分おはなし会）	図書館	18:00	図書館
8/20	火	放課後子ども教室（二宮小⑥、全学年）	ラディアン	10:00	学習
8/20	火	放課後子ども教室（一色小④）	一色防災コミセン	14:45	学習
8/22	木	町民大学講座『磁石の仕組み・超電導・素粒子の質量の起源』全２回　8/29	ミーティングルーム2	14:00	学習
8/25	日	町民大学講座『子どものための合唱講座』全２回　9/1	マルチルーム1	14:00	学習
8/27	火	放課後子ども教室（３校合同実施）	ラディアン	①10:00～ ②13:30～	学習
8/28 8/30	水 金	社会体験受入 （二宮西中学校　8/28 2人、8/30 4人予定）	図書館	－	図書館

写

受理番号	請願第１号
受理年月日	令和６年６月 19 日

請　　願　　書

令和６年６月１９日

二宮町教育委員会 R6.19 第 号 収受

二宮西中学校における自転車通学の実施について、アンケート調査を求める請願

二宮町教育委員会教育長

和 田 智 司　様

請願者住所　中郡二宮町二宮９２－４５

パシフィックコーポ２号

請願者氏名　古 谷 健 司

電 話 番 号　080-3004-7860

請願要旨

二宮西中学校は昭和５５年に開校し、その当時より申請により自転車通学を認めていた。ところが昭和６０年頃、二宮西中学校の生徒が乗った自転車が、通学途中でお年寄りと接触し、重症を負わせてしまった事故が発生した。それ以降、自発的に自転車通学者は減少し、昭和６３年度より利用者がいなくなった。しばらくの間、許可制で自転車の利用は可能であったが、自転車通学者はゼロのまま推移し、その後、二宮西中学校の自転車通学については禁止するに至ったとのことである。自転車通学が本来生徒に与えられている権利であるならば、禁止するのではなく、申請さえすれば申請を出している生徒がたとえ１人だったとしても認めるべきものであると考える。

その後、３５年近く経つが、その間、二宮西中学校の自転車通学は禁止のままである。一方、二宮中学校では自転車通学が許可されている。３５年間、見直しがないまま自転車通学が禁止されているのなら、一度見直しの検討を行うべきである。ぜひ、学校と保護者と生徒で検討・決定をおこなってほしい。

二宮西中学校の何人かの保護者からは、片道４０～５０分、往復１時間２０分以上もの徒歩通学は辛い。できれば自転車通学をさせてやりたい。４０分以上歩いて帰って来てから、結局また学校の方に自転車で遊びに行く。坂道はきついが、今は電動アシスト自転車という選択肢もある。ただ、一度禁止になったことを学校には言いにくい。このような声が聞こえてくる。ぜひ自転車通学の実施について、無記名でアンケート調査を行い、学校と保護者と生徒で検討・決定をおこなってもらいたい。

請願項目

二宮西中学校における自転車通学の実施について、保護者、生徒に無記名でのアンケート調査の実施を求める。

議案第９号

令和７年度小学校使用教科用図書採択について

令和６年７月２６日提出

二宮町教育委員会
教育長　和田　智司

〔提案理由〕
令和７年度使用教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、二宮町公立小学校における教科用図書を、種目ごとに１種を採択するため提案する。

令和６年度～令和９年度使用　小学校教科用図書

教科・種目		発行者	発行者の番号略称
国　語	国　語	光村図書出版株式会社	38　光村
	書　写	光村図書出版株式会社	38　光村
社　会	社　会	教育出版株式会社	17　教出
	地　図	株式会社帝国書院	46　帝国
算　数	算　数	株式会社新興出版社啓林館	61　啓林館
理　科	理　科	株式会社新興出版社啓林館	61　啓林館
生　活	生　活	東京書籍株式会社	2　東書
音　楽	音　楽	教育出版株式会社	17　教出
図画工作	図画工作	日本文教出版株式会社	116　日文
家　庭	家　庭	東京書籍株式会社	2　東書
体　育	保　健	株式会社 Gakken	224　学研
外国語	英　語	光村図書出版株式会社	38　光村
特別の教科 道徳	道　徳	東京書籍株式会社	2　東書

令和7年度使用教科用図書発行者・発行数一覧

□小学校教科用図書発行者一覧

国　語 3者	書　写 3者	社　会 3者	地　図 2者	算　数 6者
東京書籍 教育出版 光村図書出版	東京書籍 教育出版 光村図書出版	東京書籍 教育出版 日本文教出版	東京書籍 帝国書院	東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 新興出版社啓林館 日本文教出版

理　科 6者	生　活 7者	音　楽 2者	図画工作 2者	家　庭 2者
東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 信州教育出版 新興出版社啓林館	東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 信州教育出版 光村図書出版 新興出版社啓林館	教育出版 教育芸術社	開隆堂出版 日本文教出版	東京書籍 開隆堂出版

保　健 6者	英　語 6者	道　徳 6者		
東京書籍 大日本図書 大修館書店 文教社 光文書院 Gakken	東京書籍 開隆堂出版 三省堂 教育出版 光村図書出版 新興出版社啓林館	東京書籍 教育出版 光村図書出版 日本文教出版 光文書院 Gakken		

参　考

※令和６年５月 30 日議決

令和７年度二宮町立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針

二宮町教育委員会は、神奈川県教育委員会が定めた「令和７年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」に則り、令和７年度に使用する教科用図書の採択方針を定める。

１　採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する。

２　各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会の「教科用図書調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、二宮町教科用図書採択検討委員会の協議内容を参考にし、採択する。

３　学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

４　小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の発達の段階や障がいの状態及び特性に応じ、教育目標の達成上適切なものを採択する。

議案第 10 号

令和７年度中学校使用教科用図書採択について

令和６年７月２６日提出

二宮町教育委員会
教育長　和田　智司

〔提案理由〕
令和７年度使用教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、二宮町公立中学校における教科用図書を、種目ごとに１種を採択するため提案する。

令和７年度使用　中学校教科用図書

教科・種目		発行者	発行者の番号略称
国　語	国　語		
	書　写		
社　会	地　理		
	歴　史		
	公　民		
	地　図		
数　学	数　学		
理　科	理　科		
音　楽	一　般		
	器　楽		
美　術	美　術		
保健体育	保健体育		
技　術 家　庭	技　術		
	家　庭		
外国語	英　語		
特別の教科 道徳	道　徳		

令和7年度(2025年度)使用教科用図書発行者・発行数一覧

□中学校教科用図書発行者一覧

国　語 4者	書　写 4者	地理的分野 4者	歴史的分野 9者	公民的分野 6者	地　図 2者
東京書籍 三省堂 教育出版 光村図書出版	東京書籍 三省堂 教育出版 光村図書出版	東京書籍 教育出版 帝国書院 日本文教出版	東京書籍 教育出版 帝国書院 山川出版 日本文教出版 自由社 育鵬社 学び舎 令和書籍	東京書籍 教育出版 帝国書院 日本文教出版 自由社 育鵬社	東京書籍 帝国書院

数　学 7者	理　科 5者	音楽(一般) 2者	音楽(器楽合奏) 2者	美　術 3者	保健体育 4者
東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 新興出版社啓林館 数研出版 日本文教出版	東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 新興出版社啓林館	教育出版 教育芸術社	教育出版 教育芸術社	開隆堂出版 光村図書出版 日本文教出版	東京書籍 大日本図書 大修館書店 Gakken

技術分野 3者	家庭分野 3者	外国語(英語) 6者	道　徳 7者		
東京書籍 教育図書 開隆堂出版	東京書籍 教育図書 開隆堂出版	東京書籍 開隆堂出版 三省堂 教育出版 光村図書出版 新興出版社啓林館	東京書籍 教育出版 光村図書出版 日本文教出版 Gakken あかつき教育図書 日本教科書		

議案第 11 号

令和７年度小・中学校使用学校教育法附則第９条による教科用図書採択について

令和６年７月２６日提出

二宮町教育委員会
教育長　和田　智司

〔提案理由〕

学校教育法附則第９条の規定により、教科用図書の特例として、特別支援学級で使用する教科用図書は、子どもの障害や発達の状況に応じて使用できることから、一般図書一覧等の中から教科用図書を採択するために提案する。

○令和7年度　学校教育法附則第9条により使用する希望図書

小学校　国語

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」２（改訂版）	同成社	20-5	A02
2	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」３（改訂版）	同成社	20-5	A03
3	ゆっくり学ぶ子のための国語４	同成社	20-5	A04
4	ゆっくり学ぶ子のための国語５	同成社	20-5	502
5	くもんの辞典シリーズことば絵じてん	くもん出版	08-1	582
6	ゆっくりていねいに学びたい子のためのことばワーク	喜楽研	57-22	515
7	こくご☆☆☆	文部科学省		

小学校　社会

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	そうだったのか！まちのひみつ図鑑	チャイルド	17-1	572
2	都道府県がスイスイわかる！るるぶ日本一周コグトレ・パズル	JTB	62-56	512
3	こどもぼうさい・あんぜん絵じてん	三省堂	11-4	559
4	超ビジュアル！日本の歴史大事典	西東社	64-9	507
5	はじめてのにほんちずえほん	パイインタ	76-16	502

小学校　算数

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	くろくまくんのかずあそび・すごろくえほん	くもん出版	08-1	717
2	中級編ジャンプアップさんすうII	こばと	10-9	609
3	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」４	同成社	20-5	C04

4	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」5	同成社　20-5	C05
5	デコボコえほんかずをかぞえよう！	小学館　12-2	z01
6	ゆっくりていねいに学べるどの子もわかる算数プリント１－１	喜楽研　57-22	539
7	ゆっくりていねいに学べるどの子もわかる算数プリント３－２	喜楽研　57-22	544
8	ゆっくりていねいに学べるどの子もわかる算数プリント４－１	喜楽研　57-22	545
9	ゆっくりていねいに学べるどの子もわかる算数プリント５－１	喜楽研　57-22	547

小学校　理科

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	こどもずかんMio 11やさい・くだもの	ひかりのくに 27-1	507
2	こどもずかんMio ４うみのいきもの	ひかりのくに 27-1	504
3	こどもずかんMio 12 きせつとしぜん	ひかりのくに 27-1	C12
4	はじめてのからだえほん	パイインタ　76-16	517

小学校　生活

No.	図書名	発行者略称	図書コード
	こどもずかんMio ７くさばな・き	ひかりのくに 27-1	505

小学校　音楽

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	光る★音でる♪知育絵本リズムにのってぽんぽんたいこ	朝日新聞　51-6	522
2	おとがなるしかけえほんおならなんてしないよ！	大日本絵画　16-3	584
3	おとがなるしかけえほんヴィヴァルディのしき	大日本絵画　16-3	573

小学校　道徳

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	絵でわかるこどものせいかつずかん１　みのまわりのきほん	合同出版　10-8	B01
2	絵でわかるこどものせいかつずかん3　おでかけのきほん	合同出版　10-8	B03

3	こどもきせつぎょうじ絵じてん第２版小型版	三省堂　11-4	A07

小学校　家庭

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	おべんとうブック	コクヨ　10-10	532

小学校　外国語

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	カラオケアニメとフラッシュカードで英語の歌と日常英単語をみるみる覚える	東京書籍　70-12	528

○令和７年度　学校教育法附則第9条により使用する希望図書

中学校　国語

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	１日１０分１０歳までに身につけたい言葉力1100	学研	06-2	586
2	言葉と文法にぐーんと強くなる小学３年生	くもん出版	08-1	645
3	中級編ジャンプアップこくごIII	こばと	10-9	607
4	改訂新版くらしに役立つ国語	東洋館	20-7	002
5	国語習熟プリント小学校４年生大判サイズ	清風堂書店	64-2	509
6	国語習熟プリント小学校５年生大判サイズ	清風堂書店	64-2	510
7	国語習熟プリント小学校６年生大判サイズ	清風堂書店	64-2	511
8	わからないをわかるにかえる１　中学国語１～３年	文理	78-13	513

中学校　数学

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	ひとりで学べる算数小学５年生	朝日学生	51-35	511
2	ひとりで学べる算数小学６年生	朝日学生	51-35	514
3	計算にぐーんと強くなる小学３年生	くもん出版	08-1	762
4	とってもやさしい中２数学三訂版	旺文社	05-3	556
5	中級編ジャンプアップさんすうII	こばと	10-9	609
6	初級編ステップアップ　さんすう１	こばと	10-9	608
7	改訂新版くらしに役立つ数学	東洋館	20-7	003
8	陰山ドリル初級算数小学３年生	清風堂書店	64-2	547
9	陰山ドリル初級算数小学４年生	清風堂書店	64-2	548

中学校　理科

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	改訂新版くらしに役立つ理科	東洋館	20-7	004

2	しかけ絵本の本棚からだのなかとそと	評論社	27-2	B25

中学校　外国語

No.	図書名	発行者略称		図書コード
	ドラえもんはじめての英語図鑑	小学館	12-2	739
	ドラえもんはじめての英語ドリル基本の英語表現	小学館	12-2	774
	とってもやさしい中２英語改訂版	旺文社	05-3	559
	小学生の英語絵ずかん〈しゃべるぺん付き〉	東京書籍	70-12	505

議案第 12 号

温水プール跡地利用に関する検討について

令和６年７月２６日提出

二宮町教育委員会
教育長　和田　智司

〔提案理由〕
温水プールの跡地利用を検討するにあたり今後の方針を提案する。

温水プール跡地利用に関する検討について

令和６年７月

二宮町教育委員会

目次

1　二宮町民温水プールの沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

2　体育施設の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

（１）町内の体育施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

（２）二宮町体育施設の利用者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

（３）体育施設の稼働状況（令和４年度実績）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

（４）近隣自治体における体育施設の設置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

スポーツ施設別一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

スポーツ施設分布図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

近隣自治体の公共スポーツ施設の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

（５）体育施設の現状における分析結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

3　公設公営による他用途の体育施設への転用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22

4　今後の社会体育施設の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23

1　二宮町民温水プールの沿革

二宮町民温水プールについては、町民の健康維持や気軽にスポーツができる場を設けることなどを目的として、平成６年３月 20 日にオープンしました。

建設にあたっては、当時の水泳に対するニーズの高まりが要因となっており、昭和 60 年 11 月時点において、二宮町水泳協会には 518 名の町民が会員として在籍し、大磯ロングビーチで開催していた冬季定期練習会には９か月間で延べ 3,000 名以上の町民が参加するなど、水泳への関心の高さが伺えます。（水泳協会は令和４年度末で解散）

そのような状況の中、近い場所で、年間を通じて泳げる、利用料金の安い公営プールの建設に向けた期待が大きくなり、昭和 60 年 12 月 3 日には町民 3,667 名による「室内プール建設に関する要望書」が二宮町議会議長あてに提出されたことも、町民温水プールの建設に向けた大きな契機となりました。

利用者数については、開館した平成６年度が約７万６千人、その後徐々に利用者が増加し、５年後の平成 11 年度に約 11 万３千人となりましたが、ここをピークとして、その後、利用者数は減少に転じました。

平成 20 年度には、ピーク時の平成 11 年度と比較すると、利用者が 62%程度（約７万人）まで減少していることから、年間パスポートの導入で利用促進を図ることにより、平成 28 年度には約７万２千人まで利用者数が回復しました。しかし、近年は、老朽化による設備不良や新型コロナウイルス感染症の流行に伴う臨時休館により激減し、平成 11 年度と比較すると、令和４年度の利用者数は 29%程度（３万２千人）まで減少しました。また、利用者全体のうち、町民の利用は 40%程度という状況についても運営する上で大きな課題となっていた中、令和５年２月には天井崩落が発生し、それ以降の対応については、以下のとおりとなっています。

年月	経過
令和５年２月	**天井崩落による臨時休館** 原因究明のための調査・点検等を実施しながら、早期再開を目指すものの、様々な修繕が必要であり、再開が非常に難しい状況となる。
令和５年３月	**公共施設再配置・町有地有効活用実施計画（改定追補版）の策定** ３つの町営プールに関する町の考えをまとめ、町民温水プールは、令和７年度までに廃止の方向で検討するも、建物自体は健全であることから、他用途の転用についても検討することを位置づける。
令和５年９月	**町民温水プールを廃止する条例が可決** 二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画（改定追補版）において、二宮町民温水プールは令和７年度までに廃止もしくは他用途への転用を検討するとしている中で、竣工から約 30 年を迎えた同施設は老朽化が著しく、入館者の安全を確保することが困難となったため、令和５年度末をもって町民温水プールを廃止するための条例「二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例」を議会に上程し、可決される。

この報告書では、令和６年３月 31 日をもって廃止となった町民温水プール跡地の活用について、社会体育施設への転用の必要性について検討した結果をまとめるものとします。

2　体育施設の現状

町民がスポーツをするための活動場所となる町内の体育施設の利用者数や稼働状況等について検証するとともに、町民のスポーツ活動は、昨今の社会情勢あるいは制度等により町外施設の利用も考えられることから、町外の体育施設の設置状況についても、情報収集を実施しました。

（1）町内の体育施設

二宮町武道館

武道の普及振興等の場を提供することを目的として開設されました。剣道、空手、柔道、合気道、卓球などの屋内スポーツの場として利用されています。

所 在 地　　二宮町二宮 961-25
開館日等　　毎日午前９時から午後 10 時まで　※12 月 29 日から１月４日を除く

利用料金表

	午前９時から 正午まで	正午から 午後３時まで	午後３時から 午後６時まで	午後６時から 午後 10 時まで
全面	1,800 円	1,800 円	1,800 円	2,400 円
半面(柔道場)	900 円	900 円	900 円	1,200 円
半面(剣道場)	900 円	900 円	900 円	1,200 円

町営山西プール

町民の健康づくり、体力づくりの場を提供することを目的として開設されました。町営では県内で唯一の日本水泳連盟公認屋外 50 メートルプールと小児用プールがあります。個人の利用や各種大会、学校授業等でも利用されています。

所 在 地　　二宮町山西 2033-1
開館日等　　７月１日から８月 31 日まで　午前９時から午後５時まで

利用料金表

大人	200 円
子ども (3 歳以上中学生以下)	100 円

二宮町立体育館

町民の健康づくり、体力づくりの場を提供することを目的として開設されました。体育室、トレーニングルームの他に多目的室や会議室もあり、各種サークル等の活動に使用されています。

所 在 地　　二宮町山西 218- 1
開館日等　　毎日午前９時から午後９時まで
　　※月曜日(祝日は開館)、12 月 29 日から１月３日を除く

利用料金表

専用利用する場合

名称	１回２時間
体育室全面	2,000 円
体育室半面	1,000 円
多目的室	600 円
会議室	300 円

個人利用する場合

名称	区分	１回２時間
体育室 多目的室 会議室	大人	300 円
	子ども	100 円
トレーニングルーム	大人	300 円

テニスコート（ラディアン・緑が丘）

町民の健康づくり、体力づくりの場を提供することを目的として開設されました。
ラディアンテニスコートは２面､緑が丘テニスコートは３面のハードコートです。

所 在 地　　ラディアンテニスコート　二宮町二宮 1240-10
　　緑が丘テニスコート　　二宮町緑が丘１-11- 1
開館日等　　毎日午前９時から午後５時まで（10 月から３月は午後４時まで）
　　※月曜日(祝日は開館)、祝日の翌日及び 12 月 28 日から１月４日を除く

利用料金表

１時間	200 円

二宮町民運動場

町民の健康づくり、体力づくりの場を提供することを目的として開設されました。野球、ソフトボール、サッカー、陸上などの各種スポーツに利用される多目的グラウンドであり、夜間照明も整備されていることから、昼夜を問わずスポーツ活動を行うことができます。

所 在 地　　二宮町山西 2023- 1
開館日等　　毎日午前 9 時から午後 9 時まで（4 月から 10 月は午前 6 時から午後 9 時まで）
※月曜日(祝日は開館)、12 月 29 日から 1 月 3 日を除く

利用料金表
専用利用する場合

	午前 6 時から 午前 9 時まで	午前 9 時から 午後 12 時まで	午後 12 時から 午後 3 時まで	午後 3 時から 午後 6 時まで	午後 6 時から 午後 9 時まで
平日	1,000 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円
休日等	2,000 円	2,000 円	2,000 円	2,000 円	2,000 円
照明施設利用料 （1 時間につき）			全灯照明		3,500 円
			7 割照明		2,500 円
			6 割照明		2,000 円

個人利用する場合

区分	1 回当たり
大人	300 円
子ども （中学生以下）	100 円

学校施設開放事業

学校教育法及び社会教育法に基づき、学校教育上支障がない範囲において、町内の小中学校の体育館、運動場、武道場の開放を行っており、町内の団体の利用が可能となっています。

学校施設の開放状況（令和 6 年 4 月時点）

学　校	利用可能な施設・曜日・時間 ※丸囲み数字は時間を表しています。			
二 宮 小 学 校	体育館	㈪~㈮⑰~㉑／㈯⑨~㉑／㈰-㈷⑨~⑰	運動場	㈯-㈰-㈷⑨~⑰
一 色 小 学 校		㈬⑰~㉑／㈯⑨~㉑／㈰-㈷⑨~⑰		㈯-㈰-㈷⑨~⑰
山 西 小 学 校				
二 宮 中 学 校		㈬-㈯-㈰⑲~㉑		㈰⑨~⑰
二宮西中学校		㈫-㈬-㈯⑲~㉑	武道場	㈫-㈭-㈯⑲~㉑

（２）二宮町体育施設の利用者数

①10 年前（平成 24 年度）との利用者数の比較について

テニスコート以外の体育施設利用者数については、10 年前の平成 24 年度と比較すると減少しており、今後も少子高齢化に伴う人口減少の影響を受け、利用者数についても減少傾向が続いていくものと考えられます。

	平成 24 年度 （A）	令和 4 年度 （B）	（B）－（A）	伸率
武道館	23,016 人	17,656 人	△ 5,360 人	△ 23.3%
町立体育館	65,530 人	54,996 人	△ 10,534 人	△ 16.1%
町民運動場	70,807 人	39,729 人	△ 31,078 人	△ 43.9%
緑が丘ﾃﾆｽｺｰﾄ	5,991 人	8,820 人	2,829 人	47.2%
ﾗﾃﾞｨｱﾝﾃﾆｽｺｰﾄ	3,134 人	5,449 人	2,315 人	73.9%

※体育施設利用者数の推移を把握するため、平成 24 年度と令和 4 年度の利用者数及び伸率を比較しています。

②直近の利用者数の比較

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響から社会が回復する傾向にあった期間です。その令和 4 年度と 5 年度の上半期分で比較を行ったところ、武道館、町立体育館、町民運動場の利用者数が若干伸びていることがわかりますが、10 年前ほどの利用者数までには、到達していない状況です。

	上半期（4 月～9 月）の利用者数				参考：年間の利用者数推計	
	令和 4 年度 （A）	令和 5 年度 （B）	（B）－（A）	伸率	令和 4 年度	令和 5 年度
武道館	8,786 人	9,089 人	303 人	3.4%	17,572 人	18,178 人
町立体育館	26,058 人	28,178 人	2,120 人	8.1%	52,116 人	56,356 人
町民運動場	19,772 人	23,269 人	3,497 人	17.7%	39,544 人	46,538 人
緑が丘ﾃﾆｽｺｰﾄ	4,541 人	4,536 人	△ 5 人	△ 0.1%	9,082 人	9,072 人
ﾗﾃﾞｨｱﾝﾃﾆｽｺｰﾄ	2,733 人	2,405 人	△ 328 人	△ 12.0%	5,466 人	4,810 人

※令和 4 年度と 5 年度の上半期（4 月～9 月）の利用者数を比較しています。

※参考：年間の利用者数推計欄は、年間の利用者数を比較しやすいように、上半期の利用者数を 2 倍したものを記載しています。

③プールの利用者数の推移

町内プール（町民温水プール・山西プール）の利用者数については、コロナ禍以前より減少傾向に入っていき、プールに対する利用ニーズは減少傾向にあることが伺えます。

なお、町民温水プールの利用者数については、令和元年度末以降の新型コロナウイルス感染症の拡大や空調設備の故障等に伴い、臨時休館を実施した影響で利用者が大きく減少しています。（休館の理由や営業期間等については表の下部に記載）

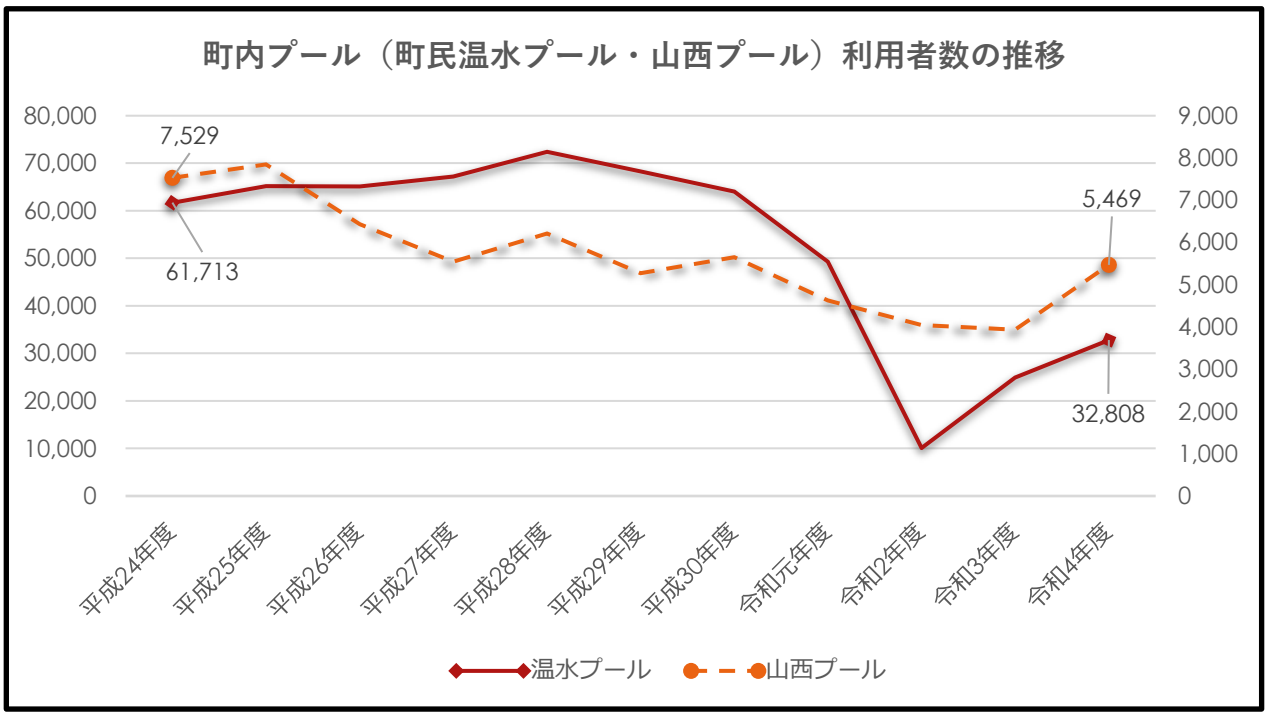

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、約 1 か月の休館（営業期間：約 11 か月）

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止・空調設備修繕工事のため、約 8 か月の休館（営業期間：約 4 か月）

※令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止・空調設備修繕工事のため、約 4 か月の休館（営業期間：約 8 か月）

※令和 4 年度は、天井崩落のため、約 1 か月の休館（営業期間：約 11 か月）

（3）体育施設の稼働状況（令和４年度実績）

武道館の剣道場は、フローリング仕様であることから、剣道、卓球、体操など、複数種目の団体が利用し、70%を超える高い稼働率となっていますが、特定の団体（15 団体）による利用が中心となっているため、特定の曜日、時間帯に空きが生じている状況です。

町立体育館は、体育室、多目的室ともに高い稼働率となっていますが、町内団体の活動する曜日、時間帯が固定化されており、武道館同様に、特定の曜日、時間帯に空きが生じています。

また、町内団体（二宮町民が 10 名以上所属する団体）の活動場所を確保する観点から、町内団体は優先的に予約ができるよう、施設予約の運用をしています。

町民運動場、テニスコートは、休日等の利用が中心となっており、平日は利用枠に余裕がある状況です。

施設名称	部屋種別	稼働率（%）
武道館	剣道場（フローリング）	72.0
	武道場（畳敷き）	20.9
町立体育館	体育室（A）	78.1
	体育室（B）	60.1
	多目的室	74.3
町民運動場		45.2
緑が丘テニスコート	A コート	15.8
	B コート	12.6
	C コート	12.2
ラディアンテニスコート	ダブルスコート	35.4
	シングルスコート	25.4

（4）近隣自治体における体育施設の設置状況

公共施設の相互利用に関する協定を締結している近隣自治体（平塚・秦野・伊勢原・小田原・中井・大磯）における体育施設の大部分が、市民・町民と同料金で利用できるようになっています。その設置状況について、民間のスポーツ施設も含めて、各施設ホームページの情報等をもとに取りまとめました。

なお、8 ページのスポーツ施設別一覧表では、運動場や体育館など、施設別ごと、所要時間順に一覧表を作成しています。所要時間については、インターネットによるルート検索で最も効率的なルートで検索した時間を記載しており、有料道路を使用した所要時間となっている施設もあります。また、区分欄で「公【協】」と記載しているものは、公共施設の相互利用に関する協定を締結している施設です。

9 ページのスポーツ施設分布図は、二宮町役場を中心として距離ごとの円を描き、スポーツ施設の分布を表しています。赤丸が公共施設、青丸が民間施設、黄色の四角が大規模商業施設を表しています。

スポーツ施設別一覧

●区分欄「公」は公共施設を、「協」は公共施設相互利用協定対象施設を、「民」は民間施設を表します。
●公共施設相互利用協定対象施設は、その施設が設置されている自治体の住民と同じ料金で利用することができます。
●所要時間は、二宮町役場から車を使用して移動した場合の所要時間です。

◆ 運動場

施設数 公 19 【内協 16】 民 0 計 19 施設

所在市町	施設名称	区分	用途※	所要時間
二宮町	町民運動場	公【協】	多	5 分
中井町	中井町総合グラウンド	公【協】	多	13 分
中井町	境グリーンテクパーク公園グラウンド	公【協】	多	14 分
大磯町	大磯運動公園野球場・多目的広場	公【協】	野・多	14 分
中井町	中井中央公園野球場・多目的広場	公【協】	野・多	15 分
小田原市	県立西湘スポーツセンタースポーツ広場	公	多	20 分
小田原市	上府中公園野球場・スポーツ広場	公【協】	多	22 分
小田原市	酒匂川スポーツ広場	公	多	22 分
平塚市	土沢野球場・多目的広場	公【協】	野	23 分
平塚市	王御住運動広場	公【協】	多	23 分
小田原市	城山陸上競技場	公【協】	陸	23 分
平塚市	馬入ふれあい公園サッカー場	公【協】	サ	24 分
平塚市	平塚総合公園	公【協】	多	25 分
秦野市	おおね公園スポーツ広場	公【協】	多	26 分
伊勢原市	伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場	公	多	26 分
秦野市	秦野市カルチャーパーク野球場・陸上競技場	公【協】	野・陸	27 分
平塚市	大神スポーツ広場	公【協】	サ・野	33 分
伊勢原市	伊勢原鈴川公園野球場	公【協】	野	34 分
伊勢原市	伊勢原市総合運動公園野球場	公【協】	野	37 分

※ 多…サッカー、野球、陸上、グラウンドゴルフ等の多目的な利用が可能です。
サ・・・サッカー、野・・・野球、陸・・・陸上

◆ 体育館

施設数 公 8 【内協 5】 民 0 計 8 施設

所在市町	施設名称	区分	所要時間
二宮町	町立体育館	公【協】	4 分
小田原市	県立西湘スポーツセンター体育館	公	20 分
小田原市	小田原アリーナ	公	21 分
平塚市	平塚アリーナ	公【協】	24 分
平塚市	平塚総合体育館	公【協】	25 分
伊勢原市	行政センター体育館	公	26 分
秦野市	秦野市総合体育館	公【協】	28 分
伊勢原市	伊勢原市総合運動公園体育館	公【協】	37 分

◆ フットサル

施設数 公 0 【内協 0】 民 8 計 8 施設

所在市町	施設名称	区分	所要時間
大磯町	大磯プリンスホテルフットサルコート	民	10 分
平塚市	Shonan Ball Field	民	21 分
平塚市	コロナフットボールクラブ湘南平塚	民	21 分
平塚市	湘南ベルマーレスポーツフィールド平塚	民	23 分
平塚市	SHONAN TANABATA FIELD	民	24 分
秦野市	湘南ベルマーレ秦野フットサルコート	民	26 分
平塚市	湘南ベルマーレ大神フットサルコート	民	28 分
秦野市	フットボールパーク秦野	民	31 分

◆ テニスコート

施設数 公 16 【内協 15】 民 2 計 18 施設

所在市町	施設名称	区分	所要時間
二宮町	ラディアンテニスコート	公【協】	4 分
二宮町	緑が丘テニスコート	公【協】	6 分
大磯町	大磯プリンスホテルテニスコート	民	10 分
中井町	中井町総合グラウンドテニスコート	公【協】	13 分
大磯町	大磯運動公園テニスコート	公【協】	14 分
平塚市	平塚市立桃浜町庭球場	公【協】	16 分
秦野市	立野緑地庭球場	公【協】	19 分
小田原市	小田原テニスガーデン	公【協】	20 分
小田原市	県立西湘スポーツセンターテニスコート	公	20 分
小田原市	城山庭球場	公【協】	23 分
平塚市	平塚総合公園テニスコート	公【協】	25 分
秦野市	おおね公園テニスコート	公【協】	26 分
秦野市	秦野市カルチャーパーク庭球場	公【協】	27 分
小田原市	ヒルトン小田原テニスコート	民	27 分
平塚市	平塚市立軟式庭球場	公【協】	31 分
伊勢原市	伊勢原市東富岡公園テニスコート	公【協】	33 分
伊勢原市	伊勢原市鈴川公園テニスコート	公【協】	34 分
伊勢原市	伊勢原市市ノ坪公園テニスコート	公【協】	34 分

◆ トレーニングルーム

施設数 公 8 【内協 5】 民 41 計 49 施設

所在市町	施設名称	区分	所要時間
二宮町	町立体育館トレーニングルーム	公【協】	4分
二宮町	FIT-EASY 湘南二宮店	民	5分
二宮町	パーソナルコンディショニングジム teku-teku	民	5分
二宮町	HONEYCOMB	民	7 分
大磯町	カーブス ヤオマサ大磯	民	10 分
中井町	Fit every24 ライズモール中井町店	民	14 分
平塚市	フィットネススタジオ GGG 平塚花水店	民	16 分
小田原市	ANYTIME FITNESS 小田原巡礼街道店	民	16 分
小田原市	MIRA fitness 小田原なるだ店	民	17 分
小田原市	FIT24 小田原鴨宮店	民	18 分
小田原市	chocoZAP 鴨宮	民	18 分
小田原市	県立西湘スポーツセンタートレーニング室	公	20 分
平塚市	ANYTIME FITNESS 平塚見附町店	民	20 分
平塚市	ダンロップスポーツクラブ平塚店	民	20 分
秦野市	chocoZAP 秦野ショッピングセンター	民	20 分
小田原市	小田原アリーナトレーニングルーム	公	21 分
小田原市	ダイドースポーツクラブ	民	21 分
小田原市	ANYTIME FITNESS 小田原東町店	民	21 分
伊勢原市	ワールドプラスジム伊勢原店	民	21 分
伊勢原市	Total Fitness Studio First 伊勢原フィットネス	民	21 分
平塚市	神奈中スポーツデザイン	民	22 分
平塚市	セントラルフィットネスクラブ湘南平塚	民	22 分

◆ トレーニングルーム

所在市町	施設名称	区分	所要時間
平塚市	セントラルスポーツ ジム 24 平塚	民	22 分
小田原市	chocoZAP 小田原城山	民	23 分
秦野市	MIRA fitness 秦野落合店	民	23 分
平塚市	ANYTIME FITNESS 平塚追分店	民	23 分
平塚市	スポーツクラブ NAS 平塚	民	23 分
平塚市	FiT24 平塚宮松店	民	23 分
平塚市	湘南ベルマーレ コンディショニングセンター トレーニングルーム 平塚店	民	23 分
平塚市	平塚総合体育館トレーニングルーム	公【協】	25 分
平塚市	chocoZAP 平塚	民	25 分
伊勢原	セントラルスポーツジムスタ伊勢原駅前	民	25 分
伊勢原	アルペンクイックフィットネスイトーヨーカドー伊勢原	民	25 分
秦野市	おおね公園トレーニングルーム	公【協】	26 分
平塚市	カルカルスポーツプラザ湘南平塚	民	26 分
小田原市	ヒルトン小田原フィットネスセンター	民	27 分
秦野市	chocoZAP 渋沢	民	27 分
秦野市	chocoZAP 秦野南矢名	民	27 分
平塚市	カーブス 平塚四之宮	民	27 分
秦野市	秦野市総合体育館トレーニングルーム	公【協】	28 分
秦野市	chocoZAP 東海大学前	民	28 分
伊勢原市	chocoZAP 伊勢原	民	28 分
秦野市	chocoZAP 秦野松原町	民	29 分
秦野市	アシスト 24 秦野渋沢店	民	30 分
平塚市	リフレッシュプラザ平塚	公	30 分
伊勢原市	ANYTIME FITNESS 伊勢原店	民	30 分
伊勢原市	FiT24 伊勢原店	民	31 分
伊勢原市	カーブス 伊勢原 coma	民	31 分
伊勢原市	伊勢原市総合運動公園体育館トレーニング室	公【協】	37 分

◆ 屋外プール

施設数 公 5 【内協 2】 民 1 計 6 施設

所在市町	施設名称	区分	所要時間
二宮町	山西プール	公【協】	5 分
大磯町	大磯ロングビーチ	民	10 分
大磯町	ポートハウスてるがさき	公	10 分
小田原市	御幸の浜プール	公	20 分
秦野市	秦野市カルチャーパーク水泳プール	公【協】	27 分
伊勢原市	チャンピオンすずかわプール	公	35 分

◆ 屋内プール

施設数 公 3 【内協 2】 民 1 計 4 施設

所在市町	施設名称	区分	所要時間
平塚市	平塚総合体育館温水プール	公【協】	25 分
秦野市	おおね公園温水プール	公【協】	26 分
小田原市	ヒルトン小田原温水プール	民	27 分
平塚市	リフレッシュプラザ健康増進室（水中トレーニング槽）	公	30 分

◆ スイミングスクール

施設数 公 0 【内協 0】 民 12 計 12 施設

所在市町	施設名称	区分	所要時間
平塚市	レオスイミングスクール平塚校	民	17 分
平塚市	ダンロップスポーツクラブ平塚	民	20 分
小田原市	小田原スイミングクラブ	民	20 分
小田原市	ダイドースポーツクラブ	民	21 分
秦野市	神奈中スイミング秦野校	民	22 分
平塚市	神奈中スイミング平塚校	民	22 分
平塚市	セントラルフィットネスクラブ湘南平塚	民	22 分
平塚市	スポーツクラブ NAS 平塚	民	23 分
秦野市	チャンピオンスイムクラブはたの校	民	24 分
小田原市	スポーツプラザホウトク小田原	民	25 分
伊勢原市	伊勢原スイミングクラブ	民	25 分
秦野市	チャンピオンスイムクラブしぶさわ校	民	28 分

◆ 武道場

施設数 公 6 【内協 4】 民 0 計 6 施設

所在市町	施設名称	区分	所要時間
二宮町	武道館	公	2 分
大磯町	大磯町立武道館	公	12 分
平塚市	平塚総合体育館	公【協】	25 分
伊勢原市	伊勢原市立武道館	公【協】	27 分
秦野市	秦野市総合体育館	公【協】	28 分
伊勢原市	伊勢原市総合運動公園体育館	公【協】	37 分

◆ 弓道場

施設数 公 3 【内協 2】 民 0 計 3 施設

所在市町	施設名称	区分	所要時間
平塚市	平塚総合体育館	公【協】	25 分
伊勢原市	行政センター	公	26 分
秦野市	秦野市総合体育館	公【協】	28 分

◆ その他

施設数 公 5 【内協 1】 民 4 計 9 施設

所在市町	施設名称	区分	用途※	所要時間
中井町	中井中央公園	公【協】	パークゴルフ	15 分
小田原市	ボルダリングジム クローク	民	ボルダリング	19 分
小田原市	クライミング ウィステリア	民	ボルダリング	20 分
平塚市	SLOTH Climbing Gym	民	ボルダリング	21 分
平塚市	湘南ひらつかパークゴルフ場	公	パークゴルフ	22 分
平塚市	SPINY Bowl&Park	民	スケートボード	24 分
秦野市	おおね公園	公	スケートボード	26 分
秦野市	県立山岳スポーツセンター	公	クライミング	37 分
秦野市	はだの丹沢クライミングパーク	公	ボルダリング	38 分

スポーツ施設分布図

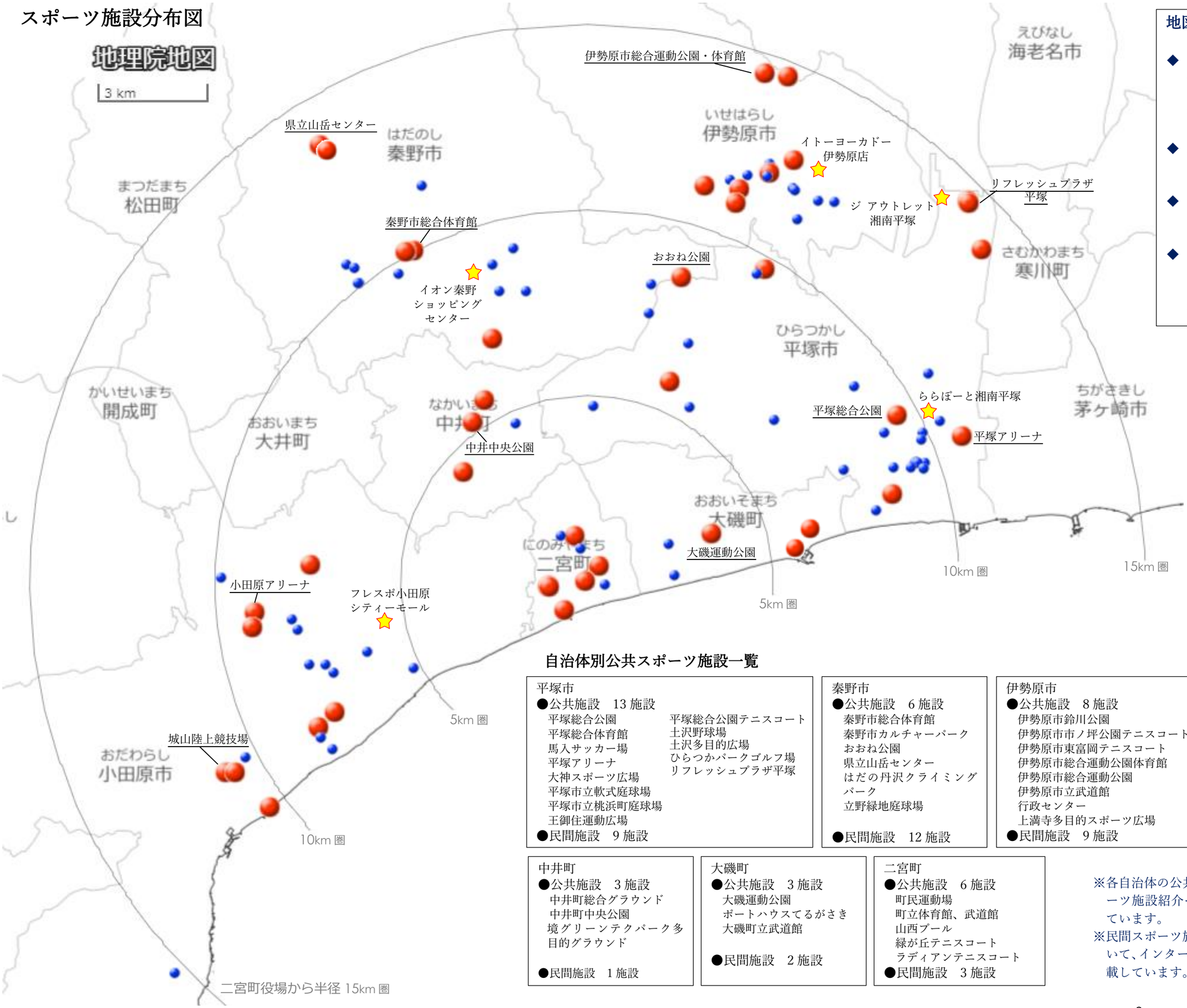

地図情報

- ◆ この地図は、二宮町、平塚市、秦野市、伊勢原市、小田原市、大磯町及び中井町の各市町内にあるスポーツ施設の数並びに所在地を表したものです。
- ◆ 赤丸(大きい丸)は、公共施設を表します。
- ◆ 青丸(小さい丸)は、民間スポーツ施設を表します。
- ◆ 同じ場所に複数の種類の施設がある場合は、1 つの丸で表示しているため、丸の数と施設の数が一致しない場合があります。

自治体別公共スポーツ施設一覧

平塚市
●公共施設　13 施設
平塚総合公園
平塚総合体育館
馬入サッカー場
平塚アリーナ
大神スポーツ広場
平塚市立軟式庭球場
平塚市立桃浜町庭球場
王御住運動広場
平塚総合公園テニスコート
土沢野球場
土沢多目的広場
ひらつかパークゴルフ場
リフレッシュプラザ平塚
●民間施設　9 施設

秦野市
●公共施設　6 施設
秦野市総合体育館
秦野市カルチャーパーク
おおね公園
県立山岳センター
はだの丹沢クライミング
パーク
立野緑地庭球場
●民間施設　12 施設

伊勢原市
●公共施設　8 施設
伊勢原市鈴川公園
伊勢原市市ノ坪公園テニスコート
伊勢原市東富岡テニスコート
伊勢原市総合運動公園体育館
伊勢原市総合運動公園
伊勢原市立武道館
行政センター
上満寺多目的スポーツ広場
●民間施設　9 施設

小田原市
●公共施設　8 施設
小田原アリーナ
小田原テニスガーデン
城山陸上競技場
城山庭球場
上府中公園
酒匂川スポーツ広場
御幸の浜プール
県立西湘スポーツセンター
●民間施設　12 施設

中井町
●公共施設　3 施設
中井町総合グラウンド
中井町中央公園
境グリーンテクパーク多
目的グラウンド
●民間施設　1 施設

大磯町
●公共施設　3 施設
大磯運動公園
ポートハウスてるがさき
大磯町立武道館
●民間施設　2 施設

二宮町
●公共施設　6 施設
町民運動場
町立体育館、武道館
山西プール
緑が丘テニスコート
ラディアンテニスコート
●民間施設　3 施設

※各自治体の公共施設は、自治体ホームページ内のスポーツ施設紹介ページに掲載されている施設を記載しています。
※民間スポーツ施設は、令和 5 年 12 月 20 日現在において、インターネット検索により表示された施設を記載しています。

近隣自治体の公共スポーツ施設の状況

※施設に関する情報は施設ホームページより抜粋(令和６年１月現在)

【平塚市】

●平塚総合体育館(平塚市大原 1-1)　公共施設相互利用協定対象施設　℡　0463(35) 2255

二宮町役場からの所要時間（25 分）

休　館　日	月曜日。月曜日が祝日の場合は最も近い平日
利 用 時 間	体育館・武道場・弓道場：9 時～21 時　温水プール： 9 時 30 分～20 時 30 分 トレーニングルーム：9 時～12 時、13 時～17 時、18 時～21 時
利用可能種目	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、ハンドボール、 フットサル、柔道、合気道、剣道、空手、弓道、エアロビクス等

◎利用料金表

	専用(1 時間)		個人	
	区分	市内	大人	小人 (小学生以上中学生以下)
第 1 体育室	全面	2,700 円	200 円	100 円
	半面	1,350 円		
第 1 武道場	全面	1,000 円		
弓道場	全面	1,000 円		
温水プール	50m全面	18,000 円	400 円	200 円
トレーニングルーム			300 円	

※公共施設相互利用協定により、二宮町民は平塚市民の方と同じ料金で利用することができるため、市民料金のみ掲載いたします。

●平塚競技場(平塚市大原 1-1)　公共施設相互利用協定対象施設　℡　0463(33) 4455

二宮町役場からの所要時間（25 分）

休　館　日	12 月 28 日から 1 月 4 日
利 用 時 間	8 時～19 時（金曜日は 20 時まで）
利用可能種目	陸上競技、サッカー等

◎利用料金表

陸上競技で利用する場合の料金表

	区分	単位	市内
専用利用（大会等）	社会人・大学生	1 時間	4,500 円
	高校生		3,000 円
	中学生以下		2,250 円
共用利用	20 人未満	1 回につき	500 円
	20 人以上		1,000 円

球技で利用する場合の料金表

区分	単位	市内
社会人・大学生	1 時間につき	3,000 円
高校生		2,250 円
中学生以下		1,500 円

※公共施設相互利用協定により、二宮町民は平塚市民の方と同じ料金で利用することができるため、市民料金のみ掲載いたします。

●大神スポーツ広場(平塚市大神 4-20-16)　公共施設相互利用協定対象施設　℡　0463(55) 9985

二宮町役場からの所要時間（33 分）

休　館　日	12 月 28 日から 1 月 4 日
利 用 時 間	6 時～18 時
利 用 可 能 種 目	サッカー、軟式野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ

◎利用料金表

1 コマ 2 時間	500 円

※公共施設相互利用協定により、二宮町民は市民の方と同じ料金で利用することができるため、市料金のみ掲載いたします。

【秦野市】

●秦野市カルチャーパーク(秦野市平沢 148)　公共施設相互利用協定対象施設

℡　0463(82) 1324　二宮町役場からの所要時間（27 分）

休　館　日	年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)、その他(臨時休場日あり)、 野球場　12 月の第 2 月曜日から 2 月末日まで
利　用　時　間	管理事務所　8 時 30 分～21 時 30 分　陸上競技場　8 時 30 分～21 時 野球場　7 時～21 時 30 分　庭球場　9 時～21 時　プール　夏季営業のみ
利用可能種目	野球.ソフトボール、テニス、ソフトテニス、陸上競技・ランニング、 ウォーキング等

◎利用料金表

陸上競技場料金表

	区分	午前のみ	午後のみ	一日
専用利用	競技用器具を使用する場合	7,000 円	9,000 円	14,000 円
	競技用器具を使用しない場合	5,000 円	7,000 円	10,000 円
個人利用	1 人 1 回につき	100 円		

水泳プール料金表

個人利用　大人　1 回につき	200 円
※中学生以下の方または 70 歳以上の方は無料	

庭球場料金表

区分	1 時間
市内の者	500 円
屋外照明	280 円

野球場料金表

市内の者　1 時間につき		2,000 円
屋外照明設備 1 時間につき	全点灯の場合	3,800 円
	2 分の 1 点灯の場合	2,800 円

※公共施設相互利用協定により、二宮町民は秦野市民の方と同じ料金で利用することができるため、市民料金のみ掲載いたします。

●おおね公園(秦野市鶴巻 940 番地)　公共施設相互利用協定対象施設　℡　0463(77) 7888

二宮町役場からの所要時間（26 分）

休　館　日	年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)、温水プール：毎月第 3 月曜日(祝日の場合は、その週の最初の平日)、毎年 2 月 1 日テニスコート料金表 トレーニングルーム：毎月第 3 月曜日(祝日の場合は、その週の最初の平日)
利　用　時　間	管理事務所　8 時 30～20 時　温水プール　9 時 30～21 時 トレーニングルーム　9 時 30 分～21 時　テニスコート　9 時～21 時 スポーツ広場　専用：9 時～21 時　共用：9 時～18 時
利用可能種目	温水プール、トレーニングルーム、テニス、サッカー、ラグビー、陸上、ソフトボール、少年野球、フットサル、ゲートボール、ジョギング

◎利用料金表

温水プール料金表

個人利用 1 回につき	大人	600 円
	小人 (小学生･中学生)	200 円

1 回 1 時間	400 円
ナイター料金 (照明料金)	30 分 140 円 1 時間 280 円

トレーニングルーム料金表

1 回 2 時間	大人	400 円

スポーツ広場料金表

専用利用	全面	1 時間 1,600 円
	半面	1 時間 800 円
個人利用	2 時間 100 円	

※公共施設相互利用協定により、二宮町民は秦野市民の方と同じ料金で利用することができるため、市民料金のみ掲載いたします。

【伊勢原市】

●伊勢原球場(伊勢原市西富岡 320 番地)　公共施設相互利用協定対象施設　℡ 0463(92) 3536

二宮町役場からの所要時間（37 分）

休　館　日	月曜日(祝日を除く)、12 月 1 日～3 月 9 日
利 用 時 間	3 月 10 日から 3 月 31 日　8 時～18 時　4 月 1 日から 11 月 30 日　6 時～22 時
利用可能種目	野球(硬式・軟式)

◎利用料金表

グラウンド 2 時間単位	社会人・大学生	硬式	7,000 円
		軟式	5,000 円
	高校生	硬式	5,000 円
		軟式	3,000 円
	小・中学生	―	2,000 円

※公共施設相互利用協定により、二宮町民は伊勢原市民の方と同じ料金で利用することができるため、市民料金のみ掲載いたします。

●伊勢原市総合運動公園体育館(伊勢原市西富岡 320 番地)　公共施設相互利用協定対象施設

℡　0463(92) 3536　二宮町役場からの所要時間（37 分）

休　館　日	月曜日(祝日を除く)、12 月 28 日～1 月 4 日
利 用 時 間	9 時～21 時
利用可能種目	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、フットサル、柔道、剣道、合気道、空手道、少林寺拳法、太極拳、テコンドー他、各種武道等

◎利用料金表

専用利用

	9 時～正午	13 時～15 時	15 時～17 時	18 時～21 時	9 時～21 時
大体育室 1 面	1,800 円	1,200 円	1,200 円	1,800 円	7,440 円
大体育室全面	5,400 円	3,600 円	3,600 円	5,400 円	22,320 円
小体育室全面	1,500 円	1,000 円	1,000 円	1,500 円	6,200 円
柔道場	600 円	400 円	400 円	600 円	2,480 円
剣道場	600 円	400 円	400 円	600 円	2,480 円
会議室 A (88 ㎡)	600 円	400 円	400 円	600 円	2,480 円
会議室 B (44 ㎡)	300 円	200 円	200 円	300 円	1,240 円

個人利用

	単位	区分	料金
小体育室 柔道場 剣道場	90 分または 120 分	大人	200 円
		子ども	100 円
トレーニング室 ※高校生以上	2 時間	300 円	

※公共施設相互利用協定により、二宮町民は伊勢原市民の方と同じ料金で利用することができるため、市民料金のみ掲載いたします。

【小田原市】

●小田原アリーナ(小田原市中曽根 263)　℡　0465(38)1144　二宮町役場からの所要時間(21 分)

休　館　日	第 4 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12 月 28 日～1 月 3 日)
利 用 時 間	9 時～21 時 30 分
利用可能種目	バスケットボール、バドミントン、バレーボール、卓球、フットサル、 ハンドボール、ダンス、ランニング、スポーツサウナ等

◎利用料金表

施設名		専用利用 9 時～20 時(1 時間当たり)		個人利用　1 回 2 時間まで	
メインアリーナ	2/4 面	平日	土日祝		
		1,460 円	1,660 円		
	全面	平日	土日祝		
		2,920 円	3,320 円		
サブアリーナ		平日	土日祝	15 歳以上の者 (中学生を除く)	小学生及び中学生
		730 円	830 円	300 円(2 時間)	100 円(2 時間)
フィットネススタジオ		730 円		個人利用なし	
大会議室		510 円		個人利用なし	
トレーニングルーム (中学生を除く)				300 円	

※当該施設は、公共施設相互利用協定対象施設ではないものの、市内・市外在住者の利用料金は同一料金となっています。

●城山陸上競技場(小田原市城山 2-29-1)　公共施設相互利用協定対象施設　　℡　0465(22) 3549
二宮町役場からの所要時間（23 分）

休　館　日	年末年始(12 月 28 日～1 月 3 日)、その他(臨時休場日あり)
利 用 時 間	9 時～21 時 30 分
利用可能種目	各種トラック競技、走幅跳、三段跳、走高跳、棒高跳、槍投、円盤投、ハンマー投、砲丸投、ラグビー、サッカー、トレーニングルーム

◎利用料金表

陸上競技場料金表

	区分	9 時～正午	正午～17 時	17 時～21 時	9 時～17 時	正午～21 時	9 時～21 時
専用利用	器具または機材を使用する場合	5,650 円	7,170 円	―	11,300 円	―	―
	器具または機材を使用しない場合	4,400 円	5,650 円	6,280 円	8,530 円	11,930 円	14,710 円
個人利用	1 人 1 回	100 円					

付属施設料金表

	9 時～正午	13 時～17 時	17 時～21 時	9 時～17 時	13 時～21 時	9 時～21 時
会議室	730 円	1,150 円	830 円	1,880 円	1,980 円	2,770 円
トレーニングルーム	1,150 円	1,510 円	1,400 円	2,610 円	2,980 円	4,130 円

※公共施設相互利用協定により、二宮町民は小田原市民の方と同じ料金で利用することができるため、市民料金のみ掲載いたします。

【中井町】

●中井中央公園野球場（中井町比奈窪 580 番地）　公共施設相互利用協定対象施設

℡　0465(81)3894　二宮町役場からの所要時間（15 分）

休　館　日	月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平)、12 月 16 日から 2 月 14 日、その他臨時休場
利 用 時 間	8 時 45 分～20 時 45 分
利用可能種目	野球(硬式・軟式)

◎利用料金表

	単位	金額
社会人 大学生	2 時間	7,700 円
高校生	2 時間	4,620 円
中学生 小学生 小学生	2 時間	3,060 円
照明設備 (1 時間)	全点灯	7,710 円
	3 分の 2 点灯	4,620 円

※公共施設相互利用協定により、二宮町民は中井町民の方と同じ料金で利用することができるため、市民料金のみ掲載いたします。

●中井中央公園多目的広場(グラウンド・パークゴルフ場) (中井町比奈窪 580 番地)

公共施設相互利用協定対象施設　℡　0465(81)3894　二宮町役場からの所要時間（15 分）

休　館　日	月曜日。月曜日が祝日の場合は翌平日　年末年始(12 月 28 日から 1 月 4 日) その他臨時休場
利 用 時 間	多目的広場　8 時 45～16 時 45 分(5 月 1 日から 9 月 30 日まで　8 時 45 分～17 時 45 分) パークゴルフ場　9 時～17 時（4 月 1 日から 9 月 30 日まで　9 時～18 時)
利用可能種目	【北グラウンド】軟式野球、ソフトボール等　【南グラウンド】サッカー等、 【パークゴルフ場】パークゴルフ

◎利用料金表

	区分	金額
北グラウンド	2 時間	2,040 円
南側グラウンド (2 時間)	社会人・大学生	6,500 円
	中学生・小学生	2,600 円
パークゴルフ場 (1 回)	大人(高校生以上)	200 円
	小人(中学生以下)	100 円

※公共施設相互利用協定により、二宮町民は中井町民の方と同じ料金で利用することができるため、市民料金のみ掲載いたします。

【大磯町】

●大磯運動公園（大磯町国府本郷 2126-1）　公共施設相互利用協定対象施設

℡　0463(61)8822　二宮町役場からの所要時間（14 分）

休　館　日	12 月 1 日から 2 月末の期間は芝の維持管理期間のため休場。
利 用 時 間	野球場・テニスコート　9 時～21 時 多目的広場　5 月 1 日から 9 月 30 日まで　9 時～19 時 10 月 1 日から 4 月 30 日まで　9 時～17 時
利用可能種目	軟式野球(硬式ボールを使用した試合及び打撃練習はできません)、テニス、サッカー、フットサル、ラグビーなど

◎利用料金表

野球場料金表

	単位	金額
グラウンド	2 時間	4,200 円
夜間照明 （半点灯）	1 時間	2,100 円

テニスコート料金表

	単位	金額
テニスコート	2 時間	2,520 円※
夜間照明	1 時間	840 円

多目的広場料金表

	単位	金額
全面	2 時間	3,360 円
半面	2 時間	1,680 円

※公共施設相互利用協定により、二宮町民は大磯町民の方と同じ料金で利用することができるため、市民料金のみ掲載いたします。

※テニスコートについては、平塚市・秦野市・伊勢原市・二宮町・中井町に住所を有する者が代表であっても、町内料金は適用されません。

（5）体育施設の現状における分析結果

○利用者数減少の要因及び団体・一般利用の現状

・各体育施設の 10 年前との利用者数を比較すると、テニスコート以外は利用者数が減少しています。

・町立体育館の利用状況の傾向として、団体の利用件数が増加（＋6.6%）しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で他市町村の施設が閉鎖したしたことに伴い、一時的に他市町村の団体が利用したことが要因として考えられます。団体の利用者数は減少傾向（▲21.4%）ではありますが、個人の利用者数については、増加傾向（＋5.9%）となっています。

➡　10 年前（平成 24 年度）とは施設の利用形態も変わりつつあり、特に近年では個人の利用者数に増加傾向がみられることから、団体に所属して活動することから個人で活動することへ移行していることが伺えます。また、テニスコートの利用者も増加傾向であることから、比較的、少人数で行えるスポーツに移行していることも伺えます。

○スポーツをする場所（体育施設）の利用状況

・武道館及び町立体育館を利用する町内団体は、特定の曜日等、定例的な活動をしています。

・町立体育館を利用している町内団体は、予約システムによる抽選申込を行っており、土曜日の利用については一定の抽選となっているケースもありますが、平日については、希望通りの予約をすることができています。

・町民運動場は、休日等について一定の抽選が発生していますが、平日については、希望通りの予約をすることができています。

➡　武道館及び町立体育館を利用している町内団体の活動は、特定の曜日、時間でパターン化しており、それにあわせて施設の空きも発生している状況です。

町立体育館及び町民運動場の予約については土曜日休日等において、予約が重複し、予約システムによる抽選が生じている状況ですが、学校施設開放事業でも、町内の小中学校の体育館及び運動場が利用できることから、活動場所に大きな不足は生じていないものと考えられます。

○近隣自治体の体育施設の分布状況について

➡　二宮町は国道一号線、西湘バイパス、秦野二宮県道、小田原厚木道路など、幹線道路が充実しており、近隣市町へのアクセスが良く、二宮町役場を中心とした半径 10 キロ圏内には、官民問わず多くのスポーツ施設が設置されています。どの施設も、自家用車等を利用すれば 30 分以内で移動可能となっており、生活圏内に多くの施設があるとわかります。

3　公設公営による他用途の体育施設への転用

令和 3 年度に体育施設現況調査業務を実施した際に、別の体育施設に改修した場合の概算金額について算出を行いました。温水プールは、年間の運営に関する財政負担が大きいことから、財政負担が比較的少なく、温水プールから転用事例のあるフットサルコート（体育館）へ転用した場合の試算を行い、概算で 4 億 465 万円（積算当時）と算出しています。

この転用内容については、1 階のプール槽をフラットにしてフットサルコート（体育館）とし、2 階の多目的室を体操や卓球など、小規模な競技ができる多目的フロアへの改修を想定し、内壁、窓、天井、空調等は、可能な限り現況使用することとしています。この調査時点においては、天井崩落が発生していなかったことから、この概算費用に少なくとも天井の更新に関する費用に加え、プール室内の空調については、夏場の使用を想定した改修も上積みされることになります。

なお、温水プールをリニューアルする場合における費用については、公共施設再配置・町有地有効活用実施計画（令和 5 年 3 月改定追補版）において、設備の更新や建物修繕費用に約 6 億円から 7 億円が必要となるものと見込まれています。

これらの金額算出は数年前に実施しており、近年の建築費用の高騰も考慮した場合には、さらなる金額の上振れが考えられ、町としての負担は過大なものになることが想定されます。

4　今後の社会体育施設の方向性

当町では、町民運動場や町立体育館、また、武道館やテニスコート(ラディアン・緑が丘)あるいは山西プールといった社会体育施設を設置するほか、小中学校の運動場や体育館を一般向けに開放するなど、町民のスポーツ活動における拠点づくりを推進してきました。

しかしながら、時代の移り変わりとともに、人口の減少あるいはスポーツ活動に対するニーズの変容等も相まって、各施設における利用者数は減少しており、今後も減少傾向が続くと想定されます。

そうした中、体育施設の利用の多くはスポーツ団体によるもので、その活動日程はおおよそパターン化されていることから、既存施設が効率的に利用されており、現状として不足している状況は見受けられず、今後の少子高齢化に伴って、施設の空き状況は増加傾向になることも見込まれます。

また、ごみ処理業務や消防指令業務をはじめとした自治体間連携が進む中で、社会体育施設の相互利用についても確立され、近隣市町に設置される公共の体育施設の多くは、在住の住民と同一料金で利用可能となっていることから、交通アクセスの良い二宮町に住む町民のスポーツ活動は、町域を越えたものにもなっています。

一方、町民温水プール跡地の活用を検討するにあたり、大きな課題となるのがコスト面です。国交付金等の制度利用をもってしても莫大な経費を要し、別の体育施設へ転用した場合、改修コストについては数億円が見込まれるほか、毎年度多額の運営経費を要することとなります。

このランニングコストについて町立体育館と開館時間や運営方法等を同様として試算した場合、令和 5 年度予算ベースで歳出(人件費・光熱水費)が約 1050 万円、歳入(利用料)が約 560 万円、差引で毎年度約 500 万円程度の町負担を要するほか、将来的に修繕等の臨時的な経費も上積みされていくこととなります。

そのため、持続可能なまちづくりに向けた二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画による床面積の縮減や財政負担の軽減が大きな目標の一つとなっている中で、新たな体育施設の設置に向けた投資の可能性は低く、維持していく体育施設への集中的投資を実施することで施設の長寿命化を図り、これからの時代に見合ったスポーツ活動の拠点づくり、また、ＤＸ等による利用しやすい環境づくりも推進していきます。

以上のとおり、スポーツ施設の利用実態や今後の見込み、また、コスト面を勘案した結果、教育委員会としては、町民温水プール跡地について、公設公営による新たな社会体育施設への転用はしないものとしますが、既存施設の適切な維持管理や学校施設開放事業の運用、あるいは、将来的な学校統廃合によって生じる空き施設の有効活用等も併せて検討していくことで、当町のスポーツ活動の拠点づくりやスポーツ振興を図っていきます。

なお、今後の跡地の活用については、施設再編課でサウンディング型市場調査を行うなど、町として活用方法を検討していくこととします。

資料 No.1

二宮町体育施設のキャンセル手続等に関する要綱の一部を改正する要綱

二宮町体育施設のキャンセル手続等に関する要綱の一部を次のように改正する。
第５条第５項中第４号を第５号とし、第３号の次に次の１号を加える。
（４）　熱中症警戒アラート等が発表されている場合であって、熱中症予防のため利用しないとき。

附　則
この要綱は、公表の日から施行する。

二宮町体育施設のキャンセル手続等に関する要綱の一部を改正する要綱の新旧対照表

改正後	改正前
（キャンセルポイントの付与） 第５条　（略） ２～４　（略） ５　前各項の規定にかかわらず、次の各号に定める利用者の責任によらない取消し等の場合は、キャンセルポイントは付与されないものとする。 （１）～（３）（略） （４）熱中症警戒アラート等が発表されている場合であって、熱中症予防のため利用しないとき。 （５）その他教育委員会が特別に認めるとき。 ６　（略）	（キャンセルポイントの付与） 第５条（略） ２～４（略） ５　前各項の規定にかかわらず、次の各号に定める利用者の責任によらない取消し等の場合は、キャンセルポイントは付与されないものとする。 （１）～（３）（略） （４）その他教育委員会が特別に認めるとき。 ６　（略）

資料 No.2

令和７年　二宮町 20 歳のつどい開催要項

1. 目　的

　成人の日にあたり、新たに 20 歳となった人の成長を祝うとともに、成人としての社会的責任を改めて自覚してもらうことを目的とする。

2. 主　催

（式典）二宮町・二宮町教育委員会
（20 歳のつどい実行委員会企画事業）二宮町教育委員会・20 歳のつどい実行委員会

3. 日　時

令和７年１月 13 日（月・祝）
（式典）11 時 00 分～11 時 30 分
（20 歳のつどい実行委員会企画事業）11 時 35 分～13 時 00 分

4. 会　場

二宮町生涯学習センター「ラディアン」ホール

5. 対象者

平成 16 年4月2日から平成 17 年4月1日までに生まれた人
・町外在住の方も参加可（事前に生涯学習課へ申込み）
※町広報及びホームページにて周知を行います。

6. 日　程

（1）式典　司会：20 歳のつどい実行委員
・主賓あいさつ（二宮町長／二宮町教育長）
・来賓あいさつ（二宮町議会議長／県議会議員）
・20 歳の決意
・お礼のことば

（2）20 歳のつどい実行委員会企画事業　司会：20 歳のつどい実行委員

7. 協　力

二宮町青少年指導員連絡協議会

令和６年８月教育委員会議定例会予定

１　日　時　　令和６年８月２９日（木）９時３０分から

２　場　所　　町民センター　３Ｂクラブ室

３　付議事項

４　報告・協議事項

（１）令和６年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（令和５年度事業分）について

※主な行事

８月　６日（火）　１３時００分　ガラスのうさぎ像平和と友情のつどい

８月２９日（木）　９時３０分　教育委員会議定例会

１３時３０分　総合教育会議